

豊頃町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 北海道豊頃町

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成7年度 (21年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適
処理区域内人口密度	14.2人/ha	流域下水道等への 接続の有無	なし
処 理 区 数	2処理区(茂岩処理区・大津処理区)		
処 理 場 数	2箇所(茂岩下水浄化センター・大津下水浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本料金 8㎡まで 1,230円 超過料金 1㎡につき 165円				
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本料金 8㎡まで 1,230円 超過料金 1㎡につき 165円				
その他の使用料体系の 概要・考え方	収容施設用 基本料金 100㎡まで 5,140円 超過料金 1㎡につき 51円				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,120 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,120 円
	平成26年度	3,210 円		平成26年度	3,209 円
	平成27年度	3,210 円		平成27年度	3,228 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	～平成15年度 下水道係 係長 1名 係員3名 管理 係員 2名 ～平成20年度 下水道係 係長 1名 係員1名(兼務) ～平成28年度 下水道係 係長 1名(兼務) 係員1名
事業運営組織	豊頃町職員の減少に伴い、下水道に係る職員が少数となっており、技術の継承、業務のノウハウ課題となっているため、人員の確保並びに各種研修会への参加を促進し、職員の技術力(能力)の向上を図ります。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	平成18年度から処理場(茂岩、大津)の維持管理業務について民間委託している。 今後も継続予定。
	イ 指定管理者制度	予定なし
	ウ PPP・PFI	予定なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	予定なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	予定なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別紙のとおり この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。
--

2. 経営の基本方針

平成7年度の供用開始から、約21年が経過している現在、老朽化していく施設の長寿命化計画を策定し事業を進めているところです。事業を実施していくため、今後も財政的に多額の支出が必要となることが見込まれます。それに対し財政面においては、有収水量の将来的な増加は見込めないことから使用量の収益を明確化し、より適切に政策を推進するとともに、効果的・効率的な事業の運営を図る必要があります。

具体的には、快適な暮らしの実現のために豊頃町ふれ愛タウン構想に基づき、水環境の保全に向け、下水道の接続を促進するために、未接続者への周知をしていきます。そして、安全で安心な暮らしの実現のためには、ストックマネジメントを導入し今後も施設の改築、設備の更新計画を策定し、適正な維持・更新をしていきます。災害発生に早期に対処できる管理体制確立のため、下水道事業業務継続計画(下水道BCP)を活用した危機管理体制を確立します。健全運営のため唯一の財源収入である使用料収入を確実に収納するため、徴収業務を強化し、収納率の向上に努めます。また、下水道施設の改修の建設改良に係る資金調達にあつては、本町にとって有利な条件となる補助事業や企業債などを活用し、財政負担の軽減を図ります。職員の資質の向上を図るため、講習会や研修会等に参加するための予算等の体制を整備し積極的に研修等へ参加します。研修等で得た技術・知識を組織内で共有し技術継承をします。また、将来的な施設更新を鑑みた負担の平準化と必要十分な計画的維持管理、少子高齢化に伴う人口減少社会の到来も視野に入れた財政運営を目指します。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

平成27年度末現在、下水道普及率89.6%、下水道整備率80.7%となっています。また、平成28年度に下水道事業基本計画の見直しをしたところです。内容としては、機械電気設備の改築更新を行うために、平成32年度まで事業期間の延伸を行っています。

収支計画における資本的支出の主なもの、建設改良費と地方債償還金になります。建設改良費については、平成28年度から社会資本整備総合交付金事業が始まり、平成31年度まで年間約120,000千円程度見込んでおります。地方債については、その残高は年々減少してきておりますが、平成28年度からの建設改良費の増加が見込まれることから増加傾向にあります。

② 収支計画のうち財源についての説明

豊頃町の主な収入は、収益的収入では下水道使用料、一般会計繰入金 資本的収入では、国庫補助金、地方債、一般会計繰入金となっています。下水道使用料については、平成27年度決算において約25,800千円となっており、毎年500千円前後の微増傾向にあります。当町の人口の動向については、年々減少傾向にあり今後も減っていくものと推測されますが、下水道区域以外の人口が減少が大きく、下水道区域内人口については、それほど影響があるわけではありません。

工事費等に係る投資額は120,000千円程度の計画であるため、資本的収入では「社会資本整備総合交付金」による国庫補助金や地方債は55,000千円程度見込んでおり増加傾向になっています。

残りの金額の補てんのため一般会計繰入金をあてておりますが、今後事業が進むことによって、一般会計繰入金が増加傾向にあるため、そこに頼らないような下水道経営をすることに努めます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

終末処理場(茂岩下水浄化センター、大津下水浄化センター、中継ポンプ場、マンホールポンプ等)の維持管理委託については、平成18年度から民間管理業者へ委託しており現契約は平成30年3月31日まで、平成28年度の委託金額は23,436千円であり今後も民間委託を予定しています。

組織、人員、定員に関する事項については、今後の事業規模や業務内容について常に組織し、組織形態や職員数と業務量との整合性を図ることに努め、慣例にとらわれず業務内容や手法を見直し効率化を図ります。また、職員給与費については年間9,000千円前後でゆるやかな増加となります。

動力費については、これまで実績をみるとほぼ一定額(過去3年間平均6,175千円)であるため、平均額で概算しています。委託費についても、ほぼ一定額になることから平均額(24,818千円)より増額した金額を基準額として計上しています。修繕費については、増加傾向を見込んでいます。これは、現在供用開始から21年が経過しようとしており今後は維持管理を行う上での修繕費が大きくなると判断したものです。その他の経費については効果を検証して支出の抑制を図る取組を進めます。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	広域化・共同化については、今後の経営状況を踏まえながら検討して必要があります。
投資の平準化に関する事項	なし
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	なし
その他の取組	なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	現在のところ見直しの予定はありませんが、将来的には必要性、実施時期や改定内容について慎重に判断し、改定する場合には利用者に対して十分な説明と理解を得ることが必要と考えています。
資産活用による収入増加の取組について	なし
その他の取組	建設改良事業はもとより、維持管理についても、国庫補助・交付税算定措置に係る起債等を活用して、財源確保に努めます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	なし
職員給与に関する事項	現在1名体制の職員給与を計上しています。今後の業務内容の変化や業務量、重要度を勘案し、職員の増減について検討します。
動力費に関する事項	なし
薬品費に関する事項	なし
修繕費に関する事項	終末処理場(茂岩下水浄化センター・大津下水浄化センター、中継ポンプ場等)については、今後は維持管理が多くなると想定されますので修繕費の抑制に努めます。
委託費に関する事項	統合できる委託業務内容及び委託期間について、経費の削減・効率化に努めます。
その他の取組	水洗化率向上のため、未接続者に下水道への接続を働きかけ、財源確保に向けて取り組んでいきます。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	策定後は、実績と比較し進捗管理を行い、経営戦略については事業管理計画の見直しと同時期に見直し(ローリング)を行います。
---------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算) [見 込]	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度		
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)			84,222	86,786	86,251	82,629	78,751	76,500	71,758	68,559	65,221	61,421	59,198	57,515		
		(1) 営 業 収 益 (B)			25,823	25,789	25,425	26,000	26,500	26,500	26,500	27,000	27,000	27,300	27,300	27,300	
			ア 料 金 収 入			25,823	25,789	25,425	26,000	26,500	26,500	27,000	27,000	27,300	27,300	27,300	
			イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
		ウ そ の 他															
		(2) 営 業 外 収 益			58,399	60,997	60,826	56,629	52,251	50,000	45,258	41,559	38,221	34,121	31,898	30,215	
	ア 他 会 計 繰 入 金				58,399	60,997	60,826	56,629	52,251	50,000	45,258	41,559	38,221	34,121	31,898	30,215	
	イ そ の 他																
	収 益 的 支 出	2 総 費 用 (D)			84,044	86,795	81,753	77,687	74,731	71,822	68,685	65,487	61,789	58,721	56,213	54,396	
			(1) 営 業 費 用			45,793	51,540	49,843	48,830	49,000	49,321	49,535	49,811	49,602	49,819	49,985	50,221
				ア 職 員 給 与 費			9,582	9,644	8,900	9,000	9,000	9,300	9,300	9,600	9,600	9,800	9,800
				ウ ち 退 職 手 当													
イ そ の 他					36,211	41,896	40,943	39,830	40,000	40,021	40,235	40,211	40,002	40,019	40,185	40,421	
(2) 営 業 外 費 用					38,251	35,255	31,910	28,857	25,731	22,501	19,150	15,676	12,187	8,902	6,228	4,175	
		ア 支 払 利 息			38,251	35,255	31,910	28,857	25,731	22,501	19,150	15,676	12,187	8,902	6,228	4,175	
		ウ ち 一 時 借 入 金 利 息															
イ そ の 他																	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)				178	△ 9	4,498	4,942	4,020	4,678	3,073	3,072	3,432	2,700	2,985	3,119		
資 本 的 収 入		1 資 本 的 収 入 (F)			121,176	112,892	202,164	210,177	221,806	212,343	209,812	198,535	174,200	158,889	136,049	115,902	
			(1) 地 方 債				5,000	45,600	50,000	57,000	48,000	49,000	39,000	24,000	24,000	19,000	19,000
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債																
	(2) 他 会 計 補 助 金				115,989	102,276	104,524	104,762	101,231	105,578	110,362	119,085	124,840	109,529	96,599	76,452	
	(3) 他 会 計 借 入 金																
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金																
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金				4,590	5,076	51,590	55,000	63,125	58,225	50,000	40,000	25,000	25,000	20,000	20,000	
	(6) 工 事 負 担 金			597	540	450	415	450	540	450	450	360	360	450	450		
	(7) そ の 他																
	2 資 本 的 支 出 (G)			121,176	112,892	206,614	215,119	225,826	217,021	212,885	201,607	177,632	161,589	139,034	119,021		
		(1) 建 設 改 良 費			14,408	14,573	107,837	115,000	124,161	111,400	100,100	82,110	55,000	50,000	40,000	40,000	
			ウ ち 職 員 給 与 費														
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)				106,768	98,319	98,777	100,119	101,665	105,621	112,785	119,497	122,632	111,589	99,034	79,021		
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金																	
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金																	
(5) そ の 他																	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)						△ 4,450	△ 4,942	△ 4,020	△ 4,678	△ 3,073	△ 3,072	△ 3,432	△ 2,700	△ 2,985	△ 3,119		

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	178	△ 9	48									
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	1,850	2,028	2,019									
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	2,028	2,019	2,067									
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)												
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	44	47	48	46	45	43	40	37	35	36	38	43
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	25,823	25,789	25,425	26,000	26,500	26,500	26,500	27,000	27,000	27,300	27,300	27,300
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	1,217,548	1,119,230	1,025,452	970,933	947,268	844,647	834,862	715,365	592,733	481,145	382,111	303,089

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
区 分												
収益的収支分	58,399	60,997	60,826	56,629	52,251	50,000	45,258	41,559	38,221	34,121	31,898	30,215
うち基準内繰入金	58,399	60,997	60,826	56,629	52,251	50,000	45,258	41,559	38,221	34,121	31,898	30,215
うち基準外繰入金												
資本的収支分	115,989	99,276	104,524	104,762	101,231	105,578	110,362	119,085	124,840	109,527	96,599	76,452
うち基準内繰入金	4,111	4,275	4,353	4,215	4,132	4,324	4,162	4,100	4,099	4,089	4,025	3,962
うち基準外繰入金	111,878	95,001	100,171	100,547	97,099	101,254	106,200	114,985	120,741	105,438	92,574	72,490
合 計	174,388	160,273	165,350	161,391	153,482	155,578	155,620	160,644	163,061	143,648	128,497	106,667

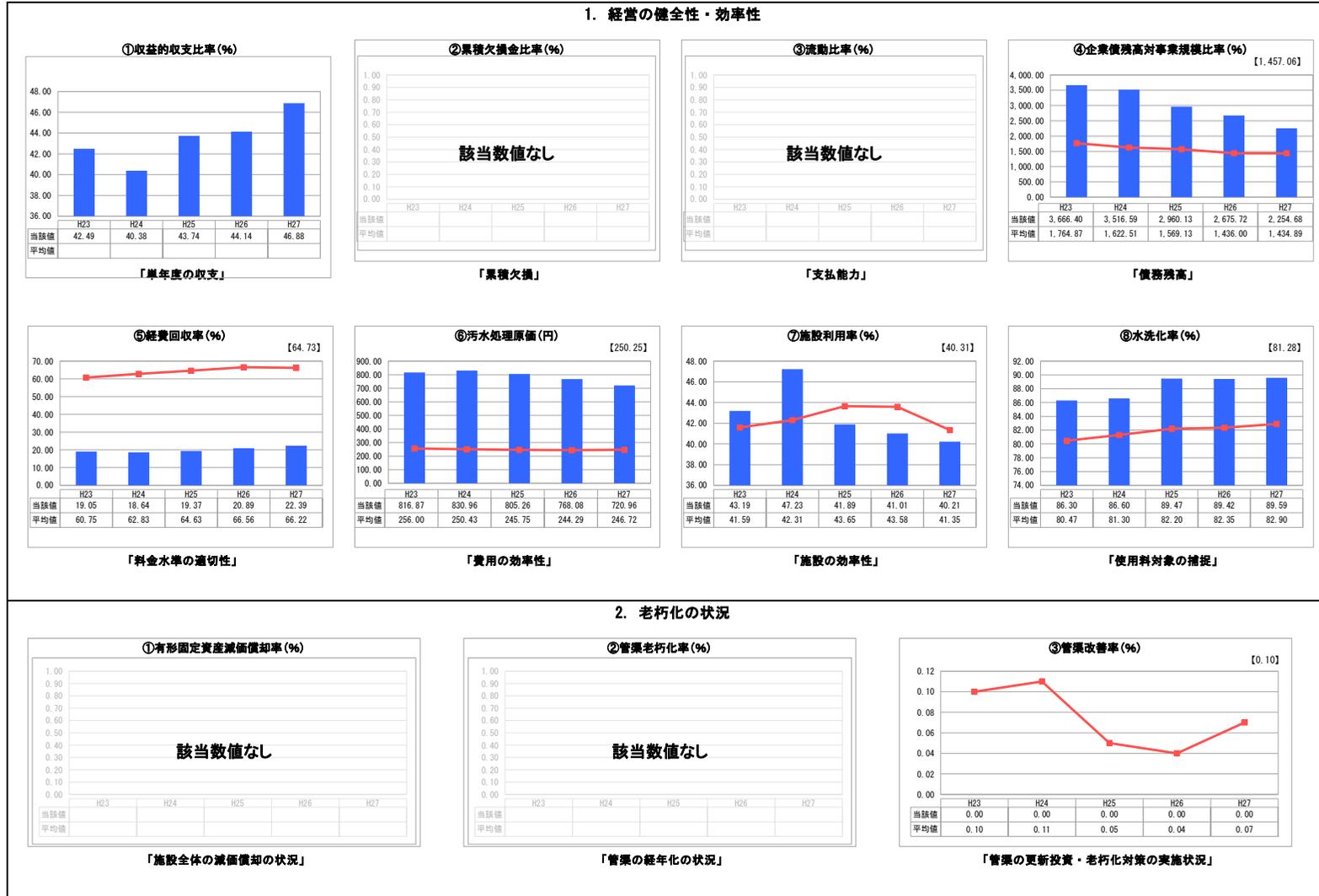
経営比較分析表

北海道 豊頃町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	59.98	65.03
		1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
		3,210	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
3,309	536.71	6.17
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,960	1.40	1,400.00

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成27年度全国平均



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率が100%を割り込み赤字経営は否めない。
 今後においても企業債償還金額が増え、収支圧迫の要因となる。
 経費回収率も類似団体に比べると低く、施設が適切な水準の使用料と結びついていないと考えられ、管内市町村との均衡を考慮しながら収支確保のため改定しなければならない。
 これまで職員の削減及び給与の削減に努めているところだが、現状では一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない状況である。

2. 老朽化の状況について

下水道管渠は、耐用年数を過ぎていく更新の必要はないが、水処理・汚泥処理施設が供用開始から20年を経て更新時期にあるため、平成28年度より改築更新を5箇年で行う計画にあり、適正な汚水処理を進めてゆく。
 なお、事業費負担については、国の交付金・地方債・一般会計繰入金で賄うこととなるが、下水道長寿命化計画を策定し経費の削減・事業費の平準化に努める。

全体総括

水洗化率が約90%と処理区内のほとんどが下水道を使用している状況ではあるが、一般会計からの繰入金を削減するためにも更なる経営改善策として、100%に向け下水道への接続の推進や使用料改定による増収を図りながら収支比率を改善する必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
 ※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。